

カルタヘナ議定書と国内法

2011年12月15日

衆議院第二議員会館第7会議室

食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク共同代表 天笠啓祐

1. カルタヘナ議定書は、遺伝子組み換え(GM)生物など生命操作生物から生物多様性を守るために作られた

- 生物多様性条約でバイオセーフティ議定書づくり盛り込まれる(第19条)
 - ・ 2000年1月29日・特別締約国会議で採択
 - ・ 2003年6月13日発効(日本は2003年11月21日締結、2004年2月19日発効)
- カルタヘナ議定書のポイント
 - ・ 前文で予防原則を求める
 - ・ 遺伝子組み換え食品などの国際間移動を規制
 - ・ 第8条で、輸出国に情報の正確さを確保するため法制定を求める
 - ・ 第9条で、輸入国に国内規制を求める(法律でなくてもよい)
 - ・ 第27条で、損害発生への責任と修復の方法を4年以内に確立するよう求める
 - ・ 名古屋で開催されたMOP5で「名古屋・クアラルンプール補足議定書」として成立
 - ・ 積み残しの課題も

2. GM生物は生物多様性を奪ってきた

1. 殺虫性作物で耐性害虫の拡大
2. 除草剤耐性作物で耐性雑草の拡大
3. 野生植物・原生種汚染の拡大
4. 昆虫の寿命等への影響
5. 家畜の繁殖率低下、死亡などの影響
6. GM作物の自生と近縁種との交雑
7. 未承認作物の交雑・混入
8. 除草剤耐性作物に使われる除草剤・その代謝物による健康破壊
9. 殺虫性作物の殺虫毒素による健康破壊
10. 食品としての安全性が脅かされる

3. カルタヘナ国内法では生物多様性を守れない

- カルタヘナ国内法(2004年2月19日施行)
 - ・ 第1種使用(野外での開放系使用)に関しては、生物多様性評価を行い承認を得ること
 - ・ 第2種使用(施設内の使用)に関しては、環境への拡散防止措置を取ること
 - ・ GM作物などの輸出者は相手国に通告、内容等を表示したもの以外は輸出できない
- カルタヘナ国内法の問題点
 - ・ 予防原則を「輸入規制に用いる」可能性ありとして制限する方針示す
 - ・ 「人の健康」への影響については(考慮という言葉に変えて)はずす

- ・ 「食品の安全性」は対象外
- ・ 狭い解釈にとどめる
- ・ 生物多様性評価の対象から農作物や昆虫や鳥といった動物を排除
- ・ 雑草を守るための法律と揶揄される
- ・ あらゆる生物への影響評価が大切

● 生物多様性評価とは？

- ・ 遺伝子汚染による影響
- ・ 農法の変更による影響
- ・ 使用する農薬・肥料等の変化による影響
- ・ モノカルチャー化による影響

● 第1種使用に関する農水省の指針

- ・ GM作物栽培時の隔離距離
- ・ 北海道の独自の指針に見る農水省指針の問題

資料 北海道で3年間行われた交雑試験結果

◆ 「隔離距離は交雑防止の役に立たない」

| | 2007年の試験 | | 2006年の試験 | |
|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 隔離距離 | 交雑率(%) | 隔離距離 | 交雑率(%) |
| イネ | — | | 2m | 1.136 |
| | — | | 26m | 0.529 |
| | 150m | 0.076 | 150m | 0.068 |
| | 300m | 0.023 | 300m | 0.024 |
| | 450m | 0.006 | — | |
| | 600m | 0.028 | — | |
| 大豆 | 10m | 0.003 | 10m | 0.029 |
| | 20m | 0.003 | 20m | 0.019 |
| | 45m～ | 確認されず | — | |
| トウモロコシ | 250m | 0.0338 | 250m | 0.015 |
| | 600m | 0.0067 | 600m | 0.003 |
| | 850m | 0.0028 | — | |
| | 1200m | 0.0015 | 1200m | 確認されず |

| | 2008年の試験 | | 2007年の試験 | |
|------|------------------|------------|----------|------------|
| | 隔離距離 | 交雑率(%) | 隔離距離 | 交雑率(%) |
| テンサイ | ～300 m | 交雑すべて確認 | ～50m | 交雑すべて確認 |
| | ～800 m | 3分の2で確認 | 80m～ | 4/33試験区で確認 |
| | 800 m～ | 5/22試験区で確認 | | |
| | (もっとも遠い距離は2000m) | | | |

◆ 「花粉飛散防止ネットも交雑防止にならない」

花粉飛散防止用ネットを用いた実験(2008 年) 交雑率(%)

| | | |
|--------------------|---------------------------|--|
| イネ(中央農業試験場) | ネット有 風上 0.053 風下 0.540 | ネット無 風上 0.040 風下 0.750 |
| トウモロコシ(花・野菜技術センター) | ネット有 8.680 | ネット無 7.216 |
| (畜産試験場) | ネット有 0.877 | ネット無 1.966 |
| (花・野菜技術センター) | | 風上(280m距離) 0.0035 風下(280m距離) 0.0099 |

イネは隔離距離 1 m トウモロコシは隔離距離 1.5 m

隔離距離

| | 北海道の条例 | 農水省の指針 |
|--------|----------|--------|
| イネ | 300 m 以上 | 30m以上 |
| 大豆 | 20 | 10 |
| トウモロコシ | 1200 | 600 |
| ナタネ | 1200 | 600 |
| テンサイ | 2000 | — |

いずれも試験栽培のためのもの、一般栽培はこれに準じる

交雑の可能性 風速×花粉の寿命

| | 花粉の寿命 | 風速 5 m |
|-------------|---------|-----------|
| イネ | 5 ~6 分 | 1.5km |
| ソルガム・ゴボウ | 3 ~4 時間 | 54.0km |
| メロン・スイカ | 1 ~2 日 | 432.0km |
| トウモロコシ・エンドウ | 2 ~3 日 | 864.0km |
| トマト・タマネギ | 3 ~4 日 | 1296.0km |
| 小麦・キャベツ | 5 ~6 日 | 2160.0km |
| ビワ・シクラメン | 2 ~3 月 | 25920.0km |

寿命の下限と風速を掛け合わせて単純に産出した数値

1 カ月は 30 日で計算

(生井兵治・元筑波大学教授)